

「情報発信 あなたは大丈夫？」

～私のネット安全・安心宣言～

岐阜県教育委員会
学校安全課

1 はじめに

携帯電話・スマートフォンを所持する児童生徒の割合は、高校生では95%を超えて100%に近い状況が続いており、小学生・中学生では、増加傾向にあります。また、参考資料からわかるように、通信型のゲーム機や携帯音楽プレーヤーを所持する児童生徒の割合を見ると、小学校1年生で約50%、学年が進む毎に増加し、小学校高学年から中学生では90%近くになっています。このように、インターネットにつながる機器を手に入れている児童生徒は、様々な情報を手に入れることも発信することも容易にできる環境にあります。

☆個人情報をインターネットに書き込むと、悪用されることがある。
☆インターネット上に、書き込み・写真・動画を投稿して相手を傷付けてしまうことがある。

自分の個人情報の安易な発信により様々な被害を受けた事案や、他人を傷付けてしまう事案が発生しています。こうした安易な情報発信について警鐘を鳴らし、児童生徒が今後も変化を続けていくであろう情報手段を賢く使って行けるよう、情報モラル教育に取り組む必要があります。

そこで、今年度のリーフレットは、『自分の情報発信を見直し、自分を守るために・他人を傷付けないために気を付けることを考える』ためのワークシートとして活用できるよう作成しました。

2 ポイント解説

情報発信 あなたは大丈夫？

<右のグラフを見て>
A子: え！小学校1年生でも書き込みをしているんだね。
B男: そうだよ。ゲーム機でもインターネットにつながるんだよ。小学校高学年から、学年が進むにつれて、どんどん増えているね。
A子: 私も、いっしょに遊んだ友だちの写真と名前をインターネットに書き込んだわ…。

A子さんの情報発信は、
()安全 ()危険
()に○を付け、その理由を下に書きましょう。

インターネットの掲示板に書き込みをしたことのある人の割合

岐阜県教育委員会による調査

学年	H25年度 (%)	H26年度 (%)
小1	7.1	6.0
小2	8.8	8.3
小3	14.3	12.7
小4	7.5	7.7
小5	9.5	11.2
小6	14.8	13.9
中1	21.9	20.2
中2	24.1	25.1
中3	28.2	25.6
高1	29.4	33.5
高2	33.9	30.5
高3	35.6	34.0

個人情報(個人情報をインターネット上に書き込むと、悪用されることがあります。)

<右の表の中で、「個人情報」と考えられるものに○を付けましょう。>

自分の名前	自分の住所	自分の電話番号	自分の生年月日
自分のメールアドレス	自分の顔写真	自分の学校名	
他人の名前	他人の住所	他人の電話番号	他人の生年月日
他人のメールアドレス	他人の顔写真	他人の学校名	
名簿	クラス写真	ぶかつどう部活動などの名簿	部活動などの写真

リーフレットは、法務省委託事業により作成しています。岐阜県教育委員会

インターネットの掲示板に書き込みをしたことのある人の割合 (%)

学年	H25 (%)	H26 (%)
小学校		
1年生	7.1	6.0
2年生	8.8	8.3
3年生	14.3	12.7
4年生	7.5	7.7
5年生	9.5	11.2
6年生	14.8	13.9
中学校		
1年生	21.9	20.2
2年生	24.1	25.1
3年生	28.2	25.6
高校生		
1年生	29.4	33.5
2年生	33.9	30.5
3年生	35.6	34.0

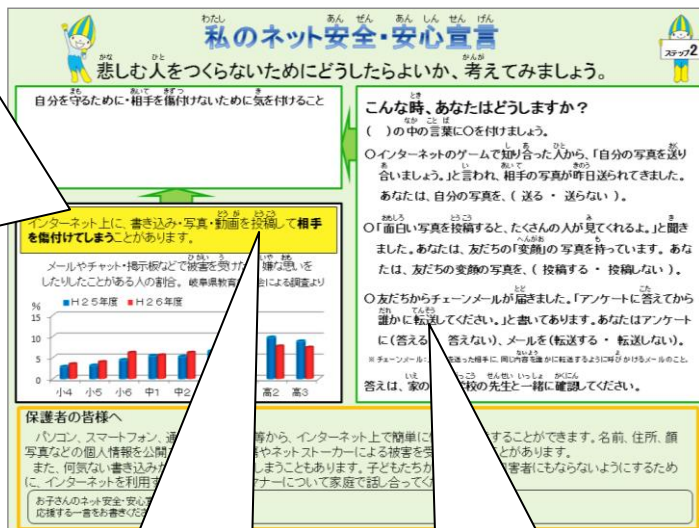
(岐阜県教育委員会調べ)

個人情報とは、特定の個人を識別することができる情報のことです。

メールやチャット・掲示板などで被害を受けたり、嫌な思いをしたりしたことがある人の割合 (%)

	H25	H26
小学校		
4年生...	2.8	3.5
5年生...	3.1	4.0
6年生...	4.4	6.2
中学校		
1年生...	5.4	5.6
2年生...	5.2	6.2
3年生...	6.5	7.4
高校生		
1年生...	9.1	10.7
2年生...	9.7	7.7
3年生...	8.8	7.4

(岐阜県教育委員会調べ)



投稿とは、インターネット上に情報を公開することです。

転送とは、届いたメールなどを別の人に送ることです。

指導例

【ステップ1】

- ①「インターネットの掲示板に書き込みをしたことのある人の割合」のグラフを見て気付くことは？
- ②個人情報とはどのようなものかを考えさせる。

◇個人情報をインターネット上に書き込むと、悪用されることがあります。

- ・個人情報とは、「特定の個人を識別することができる情報」のことです。
- ・組み合わせることによって特定の個人を識別できる情報も個人情報です。したがって、ここに示したものは、全て個人情報です。(例：「〇〇中 1-3 No.8」という情報は、学校名、学年・学級、出席番号を組み合わせると、個人が特定されます。)

- ③A子とB男の会話と、上の①、②で学んだことから、A子さんの情報発信について考えさせる。

友だちの写真と名前は、どちらも個人情報です。ネット上にある様々な情報を組み合わせると個人を特定して、誹謗中傷や、嫌がらせが行われた例もあります。

<模範解答例>

危険である。理由：名前と写真は、どちらも個人情報である。

名前と写真を組み合わせることにより、個人がより確実に特定される。

個人情報を掲載すると、悪用される可能性がある。 など

【ステップ2】

- ①「メールやチャット・掲示板などで被害を受けたり、いやな思いをしたりしたことがある人の割合」のグラフを見て気付くことは？(個人で考えて発表させる。グループで考えて発表させる。など)

- ②こんな時、あなたはどうしますか？

危険性を理解して、送らない 投稿しない 答えない 転送しない を選ぶことができたかを確認してください。

「自分の裸の写真を送るよう要求された。」「相手が嫌がるような画像を掲載した。」「チェーンメールのアンケートに答えたら、金銭を要求するメールなどが送られてきた。」という事例があります。

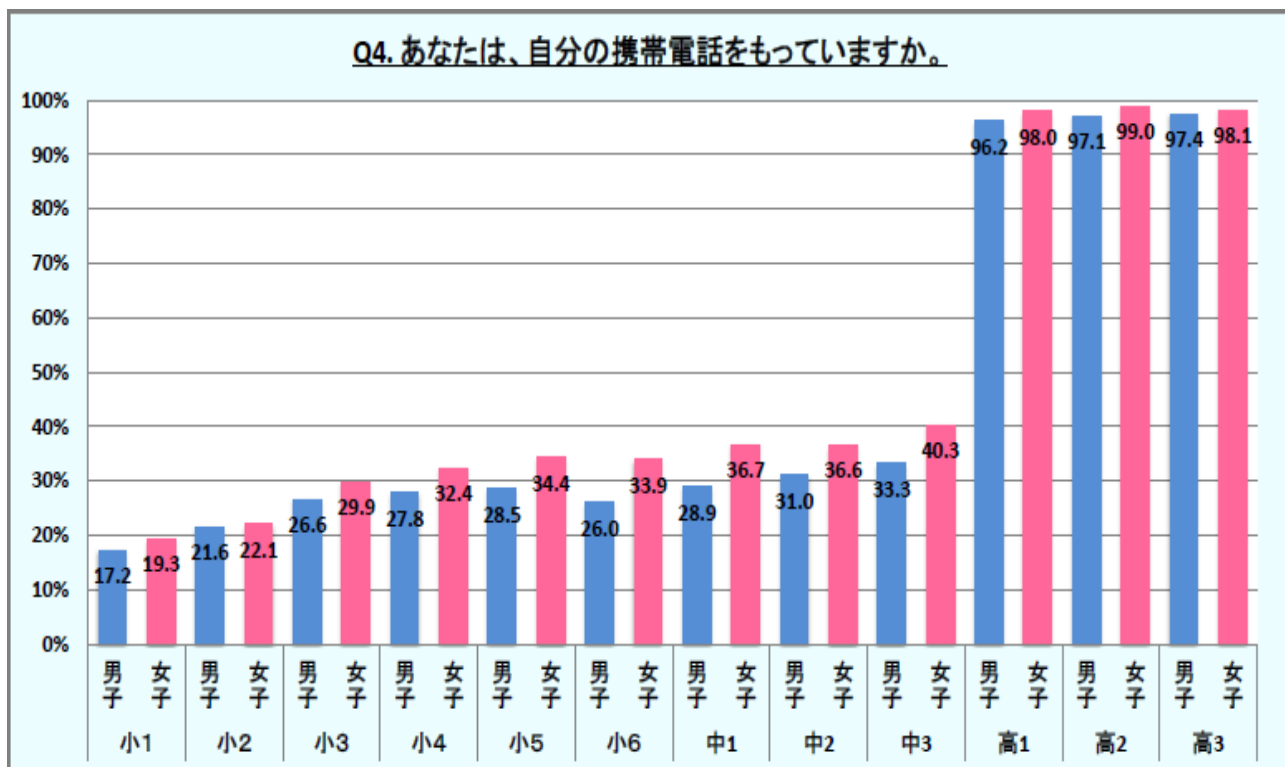
- ③「自分を守るために・相手を傷付けないために気をつけること」を記入させる。

自分はどうするべきかを考えさせ、情報モラルについて主体的に学ぶ機会としてみてください。

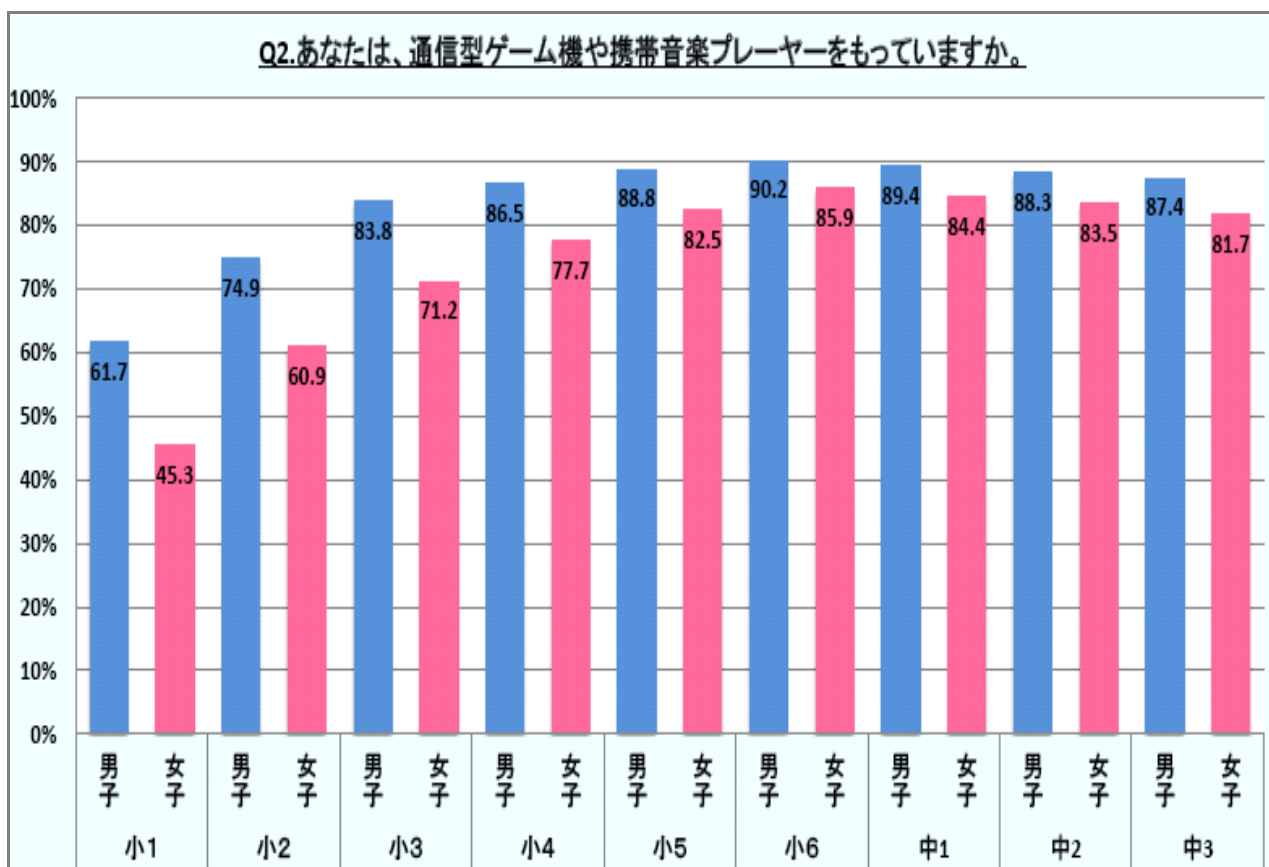
「ネット安全・安心宣言」を保護者の方に御覧いただき、児童生徒がインターネットを利用する際のルールやマナーについて家庭で話し合ってください。

* 参考資料 「平成26年度 情報モラル調査結果 (岐阜県教育委員会)」

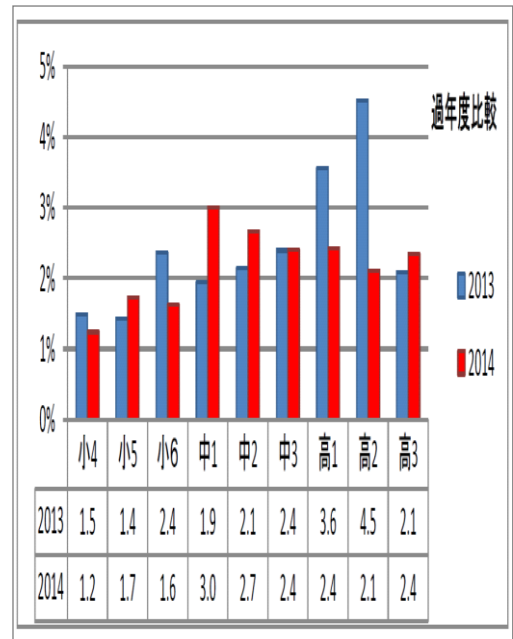
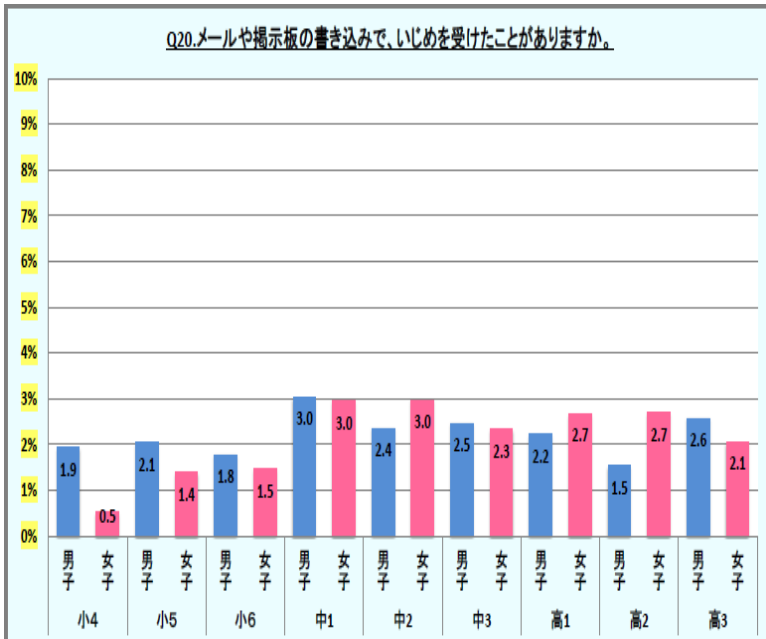
【自分の携帯を持っている児童生徒の割合】



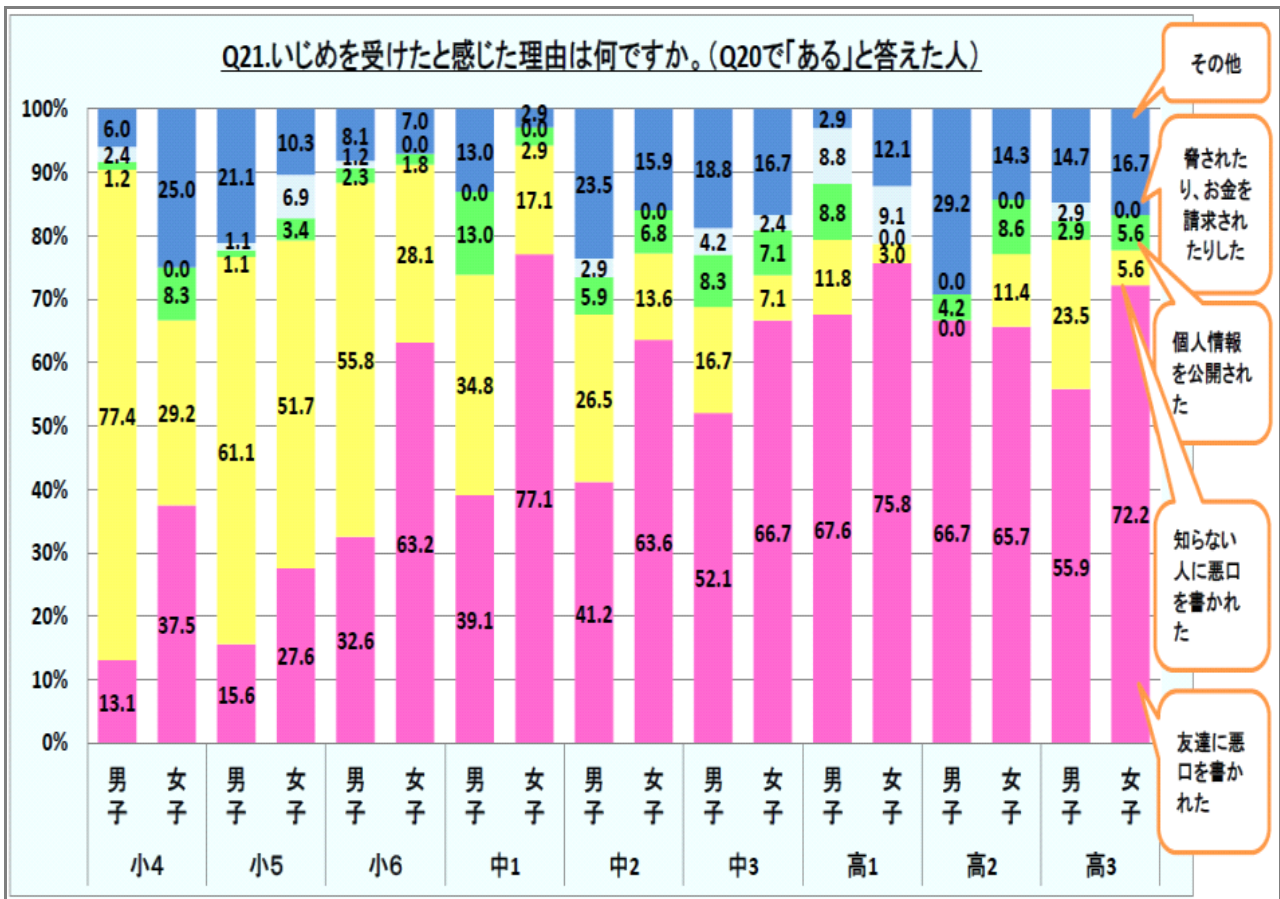
【通信型ゲーム機や携帯音楽プレーヤーを持っている人の割合】



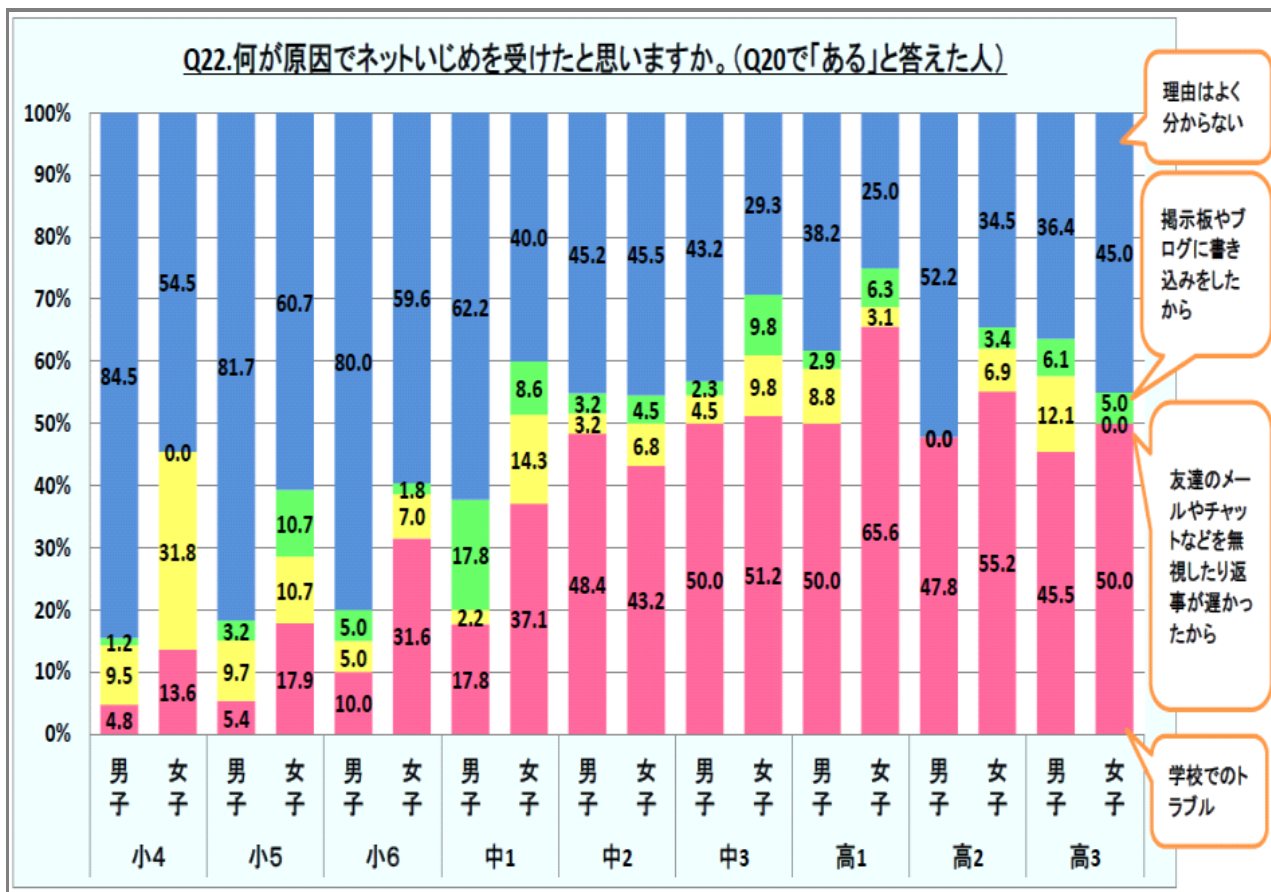
【メールや掲示板の書き込みで、いじめを受けたことがあると回答した児童生徒の割合】



【いじめを受けたと感じた理由】



【いじめを受けた原因として考えられること】



「Q 2 1. いじめを受けたと感じた理由」、「Q 2 2. いじめを受けた原因」を見ると、小学生では、知らない人から悪口を書かれ、その理由がよくわからない状況が多いことが分かります。一方、中学生・高校生では、学校内でのトラブルにより、友だちから悪口を書かれており、被害者と加害者が同じ学校にいる可能性が高いことが分かります。

情報発信の際に相手の気持ちを思いやることの大切さを、児童生徒に教えていく必要があります。

3 終わりに

安全に、そして安心してインターネットを利用できる児童生徒を育てるために、自ら学ぼうとする姿勢を育てることも大切です。「教える」だけでなく「自分で調べ、考える」指導を充実させていきましょう。

児童生徒は、学校で情報モラルについて学んでいますが、右のグラフのように、被害者の中には、自分のこととして受け止めていなかったり、しっかりと理解できていなかったりする人がいます。また、不登校などの状況にある児童生徒については、情報モラルについての指導を受けていない場合もあります。

ネット環境が身近なところにある現状においては、全ての児童生徒に対して情報モラルを意図的・計画的に指導することは極めて重要なことです。

